

ヒルフェ通信(12月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆特別区長会副会長近藤足立区長訪問報告

令和6年10月29日(火)に、山崎理事長、釘田副理事長、大津理事(地区・ブロック活動担当)の3名で、足立区役所を訪問し、特別区長会副会長近藤やよい区長に面会してまいりました。

昨年度は、特別区長会会長が前任の山崎江東区長から、吉住新宿区長に交代されたことから、新宿区役所を訪問してご挨拶させていただきましたので、今年度は3人いらっしゃる副会長の中で、近藤やよい足立区長にご挨拶に伺ったものです。

足立区では、区の一般相談を毎日東京都行政書士会足立支部の行政書士が担当する等、23区の中でも一番行政書士を活用していただいております。

山崎理事長から訪問の趣旨を、釘田副理事長から資料に基づき事業概要について説明させていただきました。

近藤足立区長からは、ヒルフェの意味について、成年後見の窓口は社会福祉協議会になっているが区に來たのは何故か等のご質問があり、山崎理事長や大津から適切な回答をさせていただきました。

今回の訪問に、東京都行政書士会足立支部の佐田支部長、ヒルフェ足立地区の稲吉地区リーダーの同行は、それぞれ都合がつかず叶いませんでしたが、面会は予定の時間を超えて内容のある有意義な訪問となりました。

(地区・ブロック活動担当理事 大津敏久)



◆後見サイト更新情報

令和6年10月22日付で、後見センターレポートVol.31が更新されております。

内容は、後見人等の交代についてです。後見人等の辞任及び新たな後見人等の選任、新たな後見人等の候補者を掲げて申立てするケースや留意点などが紹介されております。

詳しくは後見サイトをご確認ください。

<https://www.courts.go.jp/tokyo-f/vc-files/tokyo-f/kouken/030131.pdf>

【後見人等の交代についてヒルフェより】

後見センターレポート(Vol.31)の通り、後見人等の職務は本人がお亡くなりになるまで続けるのが基本ですが、本人の権利擁護のため、後見人等の交代については柔軟に対応されています。

一人で後見人等を務めている場合、辞任申立てと同時に新たな後見人等の選任申立ても必要です。ヒルフェ会員である後見人等に交代を検討する事情(高齢や病気、遠隔地への転居等)があれば、まず所属地区(リーダー)に相談の上、後任者を選定してください。所属地区で候補者が見つからないときは、本部(後見事業部 kouken@hilfe.jp)へご連絡ください。後見等事務に空白期間が生じないよう、早めのご相談をお願いいたします。

なお「後見センターレポート」には後見等事務を遂行する上で重要な情報が掲載されていますので、必ずご確認ください。

(後見事業部)

